

登録センター発第1号
令和8年2月2日

法人タクシー事業者 各位

秋田県タクシー運転者登録センター
(秋田県ハイヤー協会内)
電話 018-864-1351

タクシー運転者登録に係る講習会の案内について（**新人運転者**）

時下、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、登録センターの運営にご理解とご協力を賜り、深謝いたします。

さて、標記講習の令和8年4月から令和9年3月分について受講申込の受付を行いますので、別紙申込書に運転免許証の写しを添付して、希望する**講習実施予定日の7日前まで**に当センターへお届けください。

なお、二種免許取得前に受講することも可能となっており、その際は「講習修了証」を発行します。（登録まで2年間有効です。）

記

- ・ **第二種免許未取得者や採用前でも受講可能**（三科目=法令、安全、接遇）です。

☞ 2年間有効の「講習修了証」を発行

- ・ **地理講習は事業者でも実施できます。**（事業者内の「指導及び講習」を充当）

なお、当センターでの受講も可能です。（受講手数料=5,100円（税込））

- ・ **講習手数料**

三科目（法令、安全、接遇）受講 = 12,400円（税込）

四科目（法令、安全、接遇、地理）受講 = 17,500円（税込）

参考）補講（効果測定で6割以下の正答率の場合）をした場合、1科目3,000円（税込）

その他手数料 登録手数料 : 1人5,000円（税込）

運転者証交付手数料 : 1人5,000円（税込）

◆ 講習受講料等は、初日の受付時にお支払いください。

◆ なお、銀行振込を希望の場合は、事前にお知らせください。

- ・ **講習日程** 令和8年度の開講日は、別紙「スケジュール表」を参照

三科目講習の場合、**2日目の講習終了時刻は12時**（予定）です。

よって、本講習会が終了した後、自動車事故対策機構の適性診断（初任診断）の受診が可能となります。

◆ その場合は、直接、自動車事故対策機構（秋田支所；Tel: 018-863-5875 / Fax: 018-863-5864）にお申込みください。

- ・ **申込受付** 希望する講習実施予定日の**7日前まで**に別紙「申込書」と「運転免許証の写し」を添付し、当センターへお届けください。（Fax可=018-864-1353）

※ ご不明なことがありましたら、当センター（☎: 018-864-1351）まで

[事務所内掲示用]

秋田県タクシー運転者登録センター
電話 018-864-1351

令和8年度新人講習の開講日スケジュール表

[令和8年度開講日]

4月	① 13日(月)～14日(火)
5月	① 11日(月)～12日(火)
6月	① 1日(月)～2日(火) ② 22日(月)～23日(火)
7月	① 13日(月)～14日(火)
8月	① 3日(月)～4日(火) ② 24日(月)～25日(火)
9月	① 14日(月)～15日(火)
10月	① 5日(月)～6日(火) ② 26日(月)～27日(火)
11月	① 16日(月)～17日(火)
12月	① 7日(月)～8日(火)
1月	① <u>7日(木)～8日(金)</u> ② 25日(月)～26日(火)
2月	① 15日(月)～16日(火)
3月	① 8日(月)～9日(火) ② 29日(月)～30日(火)

[日程]

1日目 (法令・安全) 受付：9時50分～ 講習：10時00分～16時00分
2日目 (接遇・地理) 講習：9時00分～15時00分
(地理を受講しない場合は、講習終了予定は12時00分)

[場所]

秋田県自動車会館 4階 会議室
秋田市八橋大畑2丁目12番53号
(秋田県ハイヤー協会が入居している建物)

秋田県タクシー運転者登録センターあて
(FAX 018-864-1353)

新 人 運 転 者

タクシー運転者登録に係る講習会（月 日～月 日分）
受 講 申 込 書

- 地理講習受講の希望有無 地理講習を（受講する・受講しない）
※ どちらかに○印を付してください。

令和 年 月 日

事業者名 _____

担当者名 _____

電話番号 _____

お願い=受講者の運転免許証のコピーを添付してください。

#	受 講 者 名	受 講 希 望 月 日
例	登 錄 太 郎	・ 4月13日(月)～4月14日(火)
1		・ 月 日()～月 日()
2		・ 月 日()～月 日()
3		・ 月 日()～月 日()
4		・ 月 日()～月 日()

※不足の場合は、コピーの上ご記入ください。